

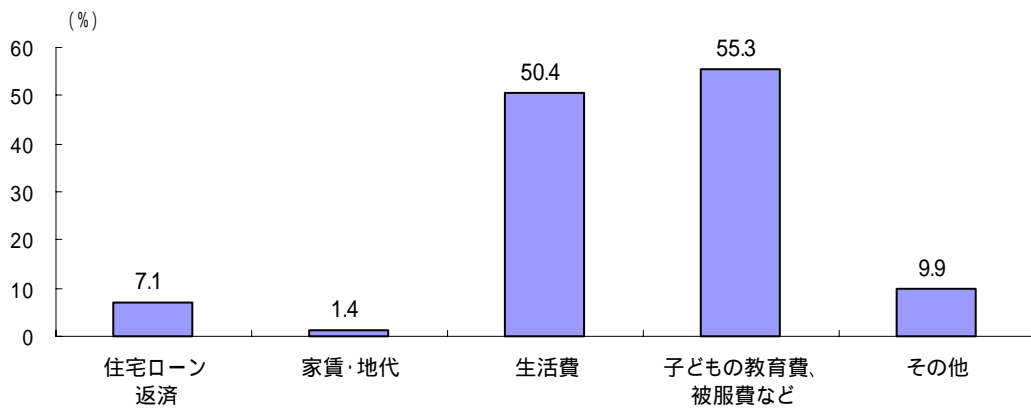
IV. 子ども夫婦に対する親からの経済的援助

子ども夫婦に対する親からの経済的援助の有無についてたずねたところ、妻の親から援助を受けている割合は 11.1%であり、夫の親から援助を受けている割合は 14.6%であった。

妻の親からの援助について、そのお金をどの支出にまわしたかを図表 - 1 に示しているが、半数が「子どもの教育費、被服費など」(55.3%)、「生活費」(50.4%)と答えていた。なお、一カ月あたりの平均援助額は 34,200 円である。次に図表 - 2 には、夫の親からの援助について、どの支出にまわしたかを示した。夫の親からの援助については「生活費」が 64.1%ともっとも多く、一カ月あたりの平均援助額は 44,600 円であった。

妻の親から受けた援助は、相対的に子どものためにつかわれている割合が高くなっており、同じ親であっても夫側か妻側かで経済的援助の使い道が異なっていることがわかる。

図表 - 1 妻の親からの経済的援助（複数回答）



図表 - 2 夫の親からの経済的援助（複数回答）

